

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2570500377
法人名	特定非営利活動法人NPOふくし永源寺
事業所名	グループホームやすらぎの里永源寺
訪問調査日	平成 21 年 5 月 27 日
評価確定日	平成 21 年 6 月 22 日
評価機関名	ナルク滋賀福祉調査センター

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 6月 22日

【評価実施概要】

事業所番号	2570500377
法人名	特定非営利活動法人NPOふくし永源寺
事業所名	グループホームやすらぎの里永源寺
所在地	滋賀県東近江市山上町5045番地 (電話) 0748-27-1199

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店2階		
訪問調査日	平成 21年 5月 27日	評価確定日	平成 21年 6月 22日

【情報提供票より】(平成 21年 5月 10日 事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17年 3月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	14 人	常勤 3人, 非常勤 10人, 常勤換算 7人、兼務 1人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	33,000 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要(21年 5月 27日 現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名	
要介護1	1 名	要介護2	4 名			
要介護3	2 名	要介護4	2 名			
要介護5	名		要支援2	名		
年齢	平均	83.3 歳	最低	78 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	永源寺診療所 ・ 榊田医院 ・ 織田歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田畑に囲まれた静かな郊外にあり、木造平屋建の家屋に9名の利用者が暮している。要介護度2~3の利用者が中心で、午前中職員3人、昼から4人が支援している。職員は日常の生活で利用者が出来ることは見守るようにし「その人らしさと尊厳を大切にし、心地よく暮らせる生活」を目標に介助を行っている。常に利用者の気持ちを察し、盆暮や家の行事には家族と共に過ごせるよう一時帰宅などの工夫をしている。契約看護師が週3~4日来所し、健康相談に応じている。また協力医療機関との連携も密にし定期的に受診しており、健康管理面は安心して過ごせる環境にある。当事業所の特徴は利用者が毎日の生活の中で、調理、掃除、趣味、野菜作りなどを通し、生き甲斐を持ち少しでも症状の進行を弱めるよう、利用者と職員が共に努力している点である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で課題とされた「評価の意義の理解と活用」は改善されたが、「地域とのつきあい」「重度化や終末期に向けた方針の共有」は未だ改善されていない。今回新たに追加になった「現状に即した介護計画の見直し」と併せて改善課題の中心に据え、正面から向き合うよう今後の取り組みに期待したい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は自己評価の目的を理解し、全員が自己評価の作成に参画、討議を重ねた結果を管理者がまとめたものである。しかし、評価の結果を運営改善に活用するには事業所全員の更なる努力と取り組みを期待する。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者の家族、自治会、民生委員、日赤奉仕団、市職員、事業所の管理者、職員が出席し隔月に実施している。内容は利用者の状況と介護内容の説明、安全衛生面、ターミナルケア、介護費用、医療体制、地域の人との交流など多岐にわたって討議している。しかし会議で討議した内容や意見を運営改善に反映し、活用する点においてはまだ十分とは言えない。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族には担当職員から月々の請求書と共に利用者の様子、健康状況、立替費用の明細、本人の写真などを送付し報告している。事業所内に意見箱を設置したり、家族の来訪時に積極的に意見を聞き出す努力もしている。苦情相談窓口として事業所、市の福祉課担当者、県国民健保団体の連絡先を重要事項説明書に明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所の活動状況を自治会の会合などで説明したり、学生の介護体験実習を受入れるなどを行っているが、行政の事情もありまだ自治会への加入は出来ていない。周囲が田畑で囲まれているため、特に災害時などに支援を得るためには普段から交流を深めておくことが重要である。開所して5年目を迎えるので、今後は地域との連携を強力に推進することを期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の全職員は利用者に接する際、「その人らしく、意思を尊重し、安心して過ごせる暮らし」を理念に介助するよう心掛けている。「地域の一員として・・・」の文言もあり、地域住民と積極的に交流を図るなどの理念は出来ている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は理念をもとに、日々の介護活動を行っている。職員室や全員が利用する食堂には理念を掲示したり、介護記録のファイルに貼り付けるなど、全員が共有している。日常生活で起きる様々な事例は、理念に照らし合わせ判断、対処するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	当ホームは開設して5年目を迎えるが自治会と老人会には加入していない。新聞を年3回発行し、地域にPRをする努力をしたり、介護実習やホームの見学など積極的に受け入れている。地域の祭りに招待されたり、事業所の敬老祭りに招待するなどの交流が行われた。お陰で野菜を頂くなど、交流が進んでいる。	○	自治会の加入、幼稚園児との交流などの計画はしているが、諸般の事情があり実現できていない。「地域の一員として・・・」と理念にも謳われており、出来ることから是非早期実現を目指して欲しい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作成は全員が参加してまとめたものであり、評価の意義は理解されている。「地域とのつきあい」は取り組み計画と目標があるが進捗状況は今一つである。「重度化や終末期に向けた方針の共有」は改善の必要性を感じながらも、未だ取り組みがされていない。		「重度化や終末期に向けた方針の共有」では計画や目標がないので、早急に取り組んで頂きたい。運営推進会議などで進捗状況を検討するなどして「取り組み課題と具体的な行動計画」の中心に据え、取組むよう期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の家族、自治会、民生委員、日赤奉仕団、市の職員、事業所の管理者、職員のメンバーで隔月に開催している。議題は事業所の現状報告や日常の安全管理面、ターミナルケア、介護費用など多岐にわたって討議している。しかしこの討議内容を運営改善に反映するまでには至っていない。		運営推進会議で提案された内容を実施するためには、事業所の体制などに影響を及ぼすなど難しい面もあるが、対策を年次計画に組み入れるなど課題解決に向き合うさらに積極的な姿勢を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、健康福祉部の担当者に連絡し、介護、災害、予防接種、安全管理の問題について相談している。運営面などで常に相談し連携を保っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当職員から毎月「利用者様一ヶ月の様子」で日常生活、健康、診療結果など本人の写真入りで「金銭明細書」と共に報告している。家族の面会時は健康面を中心に、日常の様子を詳しく報告している。新聞「やすらぎの里 永源寺」を年に3回発行し、分かり易く日常生活の紹介をするようになった。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族の面会時には時間をかけ、意見をよく聞くよう取組んでいる。そのため家族からの職員に対する信頼感は非常に高い。玄関には意見箱が設置され相談窓口もある。事業所と市・県国民健康保険団体の苦情相談窓口を「重要事項説明書」に明記している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代には利用者や家族に不安を感じさせないように引継ぎ期間を7日程設けるなどの配慮をしている。また、管理者は職員に対し、介護目標を持たせ、意欲向上に繋がるよう絶えず指導している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	非常勤職員を含め全職員を対象に個人毎の経験や能力に応じ、研修の機会を与え、積極的に公的資格取得の支援をするなど、育成に取り組んでいる。研修を受けたら報告書を作り、その内容を全員が閲覧できる。研修内容は認知症、救急救命、基礎医学、食品衛生などである。		研修受講のみならず、職員毎の育成計画を作成し年間事業計画の中にキチッと位置づけ、能力の向上に結びつけることを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東近江事業者協議会 グループホーム部会に参加し、近隣の同業者とは定期的に交流している。他の事業所で体験実習をしたり見学会を行っている。介護活動に関する課題や介護の情報交換を行い、地域同業者のスキルアップを図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者と家族に事業所へ来て頂き、他の利用者や職員の紹介をするなど、雰囲気慣れて頂くよう心掛けている。利用予定者の状態把握については家族と面談の上、意向を聞き出している。職員は本人の心身の状況を把握し、本人も納得した上で入居を開始している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は料理や活花など、利用者の得意とする分野で教わることがある。「利用者の自主性とやり甲斐を考慮し、共に生活する」を基本に行動している。事業所の近くに60坪程の畑があり、夏野菜が植えられている。野菜の育て方は利用者が職員に教え、収穫し味わう際は共に喜び合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が利用者の希望を叶えるため、毎日の生活の中から本人の意向を汲み取るようにしている。利用者が得意とすること、希望や楽しみはケアに活かすようにしている。本人の意向が判らない場合は家族から情報を収集している。本人がやりたくないことは無理強いしない。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成に当たっては本人、家族と十分話し合いを行い、生活歴が反映されるよう配慮している。実践可能なケアプランと具体的な介護内容については本人の意向を取り入れ、関係者全員の協議内容を反映している。計画には課題や長期短期の支援内容と目標がある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は状況の変化に応じて本人、家族、看護師、担当職員との話し合いを行い必要に応じてその都度見直しをしている。計画の変更後は記録を残し、変更後の介護が本人の要望に合っているかの確認をしている。各人の介護シートには毎日の健康状態が記録されている。しかし定期的な見直しは年2回に終わっている。	○	今後利用者の重度化が進むことが考えられるので、変化のあるなしに関わらず3ヶ月に1回、定期的に見直すことを望みたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制事業所ではない。そのため早めに受診し、入院せずに済むよう努力している。通院は家族が同行できない場合は職員が送迎するなど協力している。契約看護師が週3～4日巡回し健康状態を診ている。自治体が行っているオムツの助成は、手続きの代行をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医には本人や家族の希望で受診できるよう対応している。提携医には月1回の往診で健康状態を診てもらっている。かかりつけ医と提携医は連携し、近くの提携医で済む診療はそこで対応している。提携医は2箇所あるがいずれも近所であり、夜間対応をしてくれる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在終末期は自宅または設備の整った所で迎えてもらうよう薦めている。従ってターミナルケアの具体的な方針は作られていないため、方針を共有する段階には至っていない。ターミナルケアの要望は家族からの意向もあり、事業所として対応の必要性を感じている。	○	年々要介護度が上がってきていることと、90歳の方がいることを考えると、やがて訪れる終末期の対応については早急に体制を作り、方針を文書化し、契約時には本人と家族、事業所がそれを確認して、考え方を共有しておくことを強く望みたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対応する場合は親しみを込めて声掛けをし、敬語を使い本人のプライドを傷つけないよう注意している。個人情報の守秘義務は利用契約書に謳われていると共に、プライバシーに関わる書類は保管する場所をスタッフルームと決め、施錠出来る書棚に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々行いたいことは利用者の希望に合わせて、個々のペースで、のんびりした暮らしができるよう心掛けている。職員は時間的な余裕を持って対応している。趣味の活動も利用者の希望に沿って柔軟に対応している。身だしなみやおしゃれにも気配りし、本人の好みを大切にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は毎日三食とも、利用者と職員がメニューを決め、食材の選択から調理まで行っている。体調の悪い方の場合は刻み食を作るなど、各人に対応している。馴染みの食器を使い、職員と一緒に和やかな雰囲気ですべてを楽しんでいる。後片付けなどは出来る人達で行なっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則偶数日に入浴している。入浴時間は昼食後から夕食までの間に決めているが、特に定めた日か時間こだわることなく、希望によりいつでも入浴できるようになっている。入浴を拒む人には、週1回は入浴するよう勧めている。		入浴を拒否される方についても週1回の入浴では衛生上好ましくない。入浴回数を増やすための工夫を期待する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	料理の下準備、調理、洗濯物の片付け、共有場所の清掃、畑の草取りなど得意分野を利用者同士で役割を分担している。利用者は好きな歌を歌うこと、折り紙、裁縫、活け花、野菜作りなどをして楽しんでいる。お互い会話があり、表情が明るい。調査員にお茶を持ってきてくれた方は89歳の要介護度3の方であった。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩するには農道を選び職員が同行し、本人の状況に応じて距離や時間を調節している。買物や近隣への外出は希望があれば車を使い、積極的に応じている。盆や暮、家の行事などで本人の希望があれば一時帰宅を実施している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしていない。そのため日中は3～4名の体制で職員が見守っていて、利用者が1人で外出しないよう配慮している。玄関を通過するとチャイムがなり人の出入りが判るようになっている。裏口に通じる戸にはドアを開けると強力な光で職員に知らせるようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災報知機、消火器、煙・熱警報器は設置してある。避難経路などのマニュアルもあり、災害時の避難訓練は消防署の指導のもと年1回実施している。全員の避難に掛かった時間は5分であった。今年からは避難訓練を2回行うことになった。		田んぼの中に5軒建つ内の一軒である当事業所では、万一の災害を想定した場合、地域の連携は必須であり早急に取り組むよう望む。特に夜間など職員が少ない時間帯の対応は難しいので、普段からの交流や支援のあり方など、具体的な推進方法を実施するよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者と職員で決めた食事のメニューは管理栄養士の指導を受けている。規定の摂取量が摂りにくい人には、お粥にしたりきざみにするなどして対応している。食事の摂取量と水分摂取は個別チェックリストにより確認し記録している。常時お茶などが飲めるようポットや茶器の設備はある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所は適切な広さがあり、空調、換気、遮光、防音などの設備は整っている。食堂は床暖房とFF式温風暖房機の設備があり、足元が暖かく好評である。廊下など要所には手摺が付けてある。広間には時計やカレンダーなどがあり、生活感が味わえる。懐かしい童謡や日本民謡を流し昔をしのぶ工夫もされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室は約7畳の広さの洋間で、箆笥など馴染みの家具や写真も置かれている。室内は整理整頓されよく清掃されている。この部屋で家族が泊まれるようになっている。室温の調整は利用者の希望に合わせ職員が行ない、快適な温度に保たれている。居室の鍵も掛けられるが施錠の判断は利用者の自由である。		